

# 船橋ボートパークご利用の皆様へご案内

船橋ボートパーク指定管理者  
船橋市漁業協同組合

皆様方のプレジャーボートの維持管理上必要な場合、当組合事務所前の上架場施設を利用することが出来ます。利用にあたっては事前に予約(利用申し込み)が必要です。

利用料につきましては下記のとおりです。



## 上架場利用基本料金 (3日間まで)

台車番号	管理内容	基本利用料金
5号～7号	上架、下架に伴うウインチ操作及び洗浄機の使用	29,160円
8号	〃 ※幅2.5m以上の船舶 (7号台車に乗らない船舶)	48,600円

(利用延長料金)

1日増すごとに10,800円加算されます。

- ※ 船底塗料他、販売もしておりますのでご利用ください。
  - ※ 船底塗装、修理の斡旋もしておりますのでご相談ください。
- 詳細につきましては

船橋市漁業協同組合 TEL 047-431-2041

まで お問い合わせ下さい。